

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【公表番号】特表2002-533258(P2002-533258A)

【公表日】平成14年10月8日(2002.10.8)

【出願番号】特願2000-590879(P2000-590879)

【国際特許分類】

B 60 R 11/02 (2006.01)

H 04 N 5/64 (2006.01)

【F I】

B 60 R 11/02 C

H 04 N 5/64 5 2 1 F

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月20日(2006.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジング(34)と；

スクリーン(40)を有すると共に前記ハウジング(34)に移動自在に接続されるスクリーンコンソール(38)(前記スクリーンコンソール(38)は第1位置と第2位置との間に移動自在である)と；

前記ハウジング(34)および前記スクリーンコンソール(38)の一方の内部に実質上一体的に位置すると共に前記スクリーン(40)に作用接続されたデジタルビデオディスクプレーヤ(32)(前記スクリーン(40)は前記スクリーンコンソール(38)が前記第1位置に位置する際に実質的に隠れうると共に前記スクリーン(40)は前記スクリーンコンソール(38)が前記第2位置に位置する際に一般に見ることができる)と；

前記ハウジング(34)および前記スクリーンコンソール(38)の一方に位置すると共に前記スクリーンコンソール(38)を前記ハウジング(34)に着脱自在に取り付けるよう構成されたラッチメカニズム(82)と；

を備え、前記ラッチメカニズム(82)は少なくとも1個のフィンガー(110)および少なくとも1個のスロット(108)を含み、前記少なくとも1個のフィンガー(110)は前記少なくとも1個のスロット(108)に係合自在であり、前記少なくとも1個のフィンガー(110)および前記少なくとも1個のスロット(108)の一方は前記ハウジング(34)に形成されると共に前記少なくとも1個のフィンガー(110)および前記少なくとも1個のスロット(108)の他方は前記スクリーンコンソール(38)に形成されることを特徴とする自動車用のビデオディスプレーシステム。

【請求項2】

前記スクリーンコンソール(38)を収容するよう構成されたスタンド(112)を更に備え、前記スクリーンコンソール(38)はハウジング(34)から接続解除された際にスタンド(112)内に作用位置する際に使用するのに適する請求項1に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項3】

前記スクリーンコンソール(38)が前記ハウジング(34)に旋回自在に取り付けられる請求項1に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 4】

前記ハウジング(34)が少なくとも1個のオーディオコネクタ(48)を備える請求項1に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 5】

前記ハウジング(34)が、前記デジタルビデオディスクプレーヤ(32)の操作を制御するよう操作しうる少なくとも1個の制御パネル(36)を備える請求項1に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 6】

前記ハウジング(34)および前記スクリーンコンソール(38)の一方が赤外線レシーバー(76)を備え、前記赤外線レシーバー(76)が遠隔制御装置(78)から複数のシグナルを受信するよう作動しうる請求項1に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 7】

前記デジタルビデオディスクプレーヤ(32)が前記スクリーンコンソール(38)内に実質的に位置すると共に前記スクリーン(40)に作用接続されることによりビデオプレーヤユニット(79)を形成し、前記ビデオプレーヤユニット(79)は前記スクリーンコンソール(38)に着脱自在に取り付けられる請求項1に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 8】

前記ビデオプレーヤユニット(79)が、遠隔電力源から電力を受け入れるよう作動しうる遠隔パワーコネクタ(90)を備える請求項7に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 9】

前記ビデオプレーヤユニット(79)がバッテリー源を備える請求項7に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 10】

前記ビデオプレーヤユニット(79)が少なくとも1個のオーディオコネクタ(48)を備える請求項7に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 11】

前記ビデオプレーヤユニット(79)をチューナー(120)に作用接続することができ、前記チューナー(120)はアンテナ源、ケーブルテレビジョン源、ビデオ源および電力源の少なくとも1つを与える請求項7に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 12】

前記チューナー(120)が、前記スクリーン(40)に作用接続しうる少なくとも1個のスピーカー(114)を備える請求項11に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 13】

前記ビデオプレーヤユニット(79)が赤外線レシーバー(76)を備え、前記赤外線レシーバー(76)は遠隔制御装置(78)から複数のシグナルを受信するよう作動しうる請求項7に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 14】

前記ハウジング(34)がベーゼル(54)を備える請求項7に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 15】

前記ベーゼル(54)が少なくとも1個のライトおよび前記少なくとも1個のライトに作用連携した少なくとも1この制御装置(96)を備える請求項14に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 16】

前記ベーゼル(54)が少なくとも1個の自動チョーク装置(98)を備える請求項14に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 17】

前記ビデオプレーヤユニット(79)をスタンド(112)に作用接続しうる請求項7

に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 18】

前記スタンド(112)が、前記ビデオプレーヤユニット(79)に作用接続しうる少なくとも1個のスピーカー(114)を備える請求項17に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 19】

前記スタンド(112)がスタンド本体とスタンド脚部(118)とを備え、前記スタンド脚部(118)が前記スタンド本体に移動自在に取り付けられる請求項17に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 20】

前記スタンド脚部(118)が一定力ヒンジにより前記スタンド本体に移動自在に取り付けられる請求項19に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 21】

前記スタンド本体内に実質的に位置するトップネジをさらに備え、前記トップネジは前記スタンド脚部(118)に作用係合することにより前記スタンド脚部(118)の移動を制限する請求項19に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 22】

前記スタンド(112)が前記ビデオプレーヤユニット(79)に作用接続しうる少なくとも1個の制御パネルを備える請求項17に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 23】

前記ハウジング(34)に移動自在に連結されたドッキング部材(140)をさらに備え、前記ビデオプレーヤユニット(79)は前記ドッキング部材(140)に着脱自在に連結するよう構成される請求項7に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 24】

前記ラッチメカニズム(82)が第1端部を有するリリースボタン(100)を備え、前記リリースボタン(100)の前記第1端部は前記ビデオプレーヤユニット(79)に旋回自在に取り付けられる請求項1に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 25】

前記リリースボタン(100)が第2端部を有し、前記リリースボタン(100)の前記第2端部は前記リリースボタン(100)の前記第2端部が前記リリースボタン(100)の第1端部を中心として旋回する際に前記スクリーンコンソール(38)と作用係合しうる請求項24に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 26】

前記ドッキング部材(140)から外された際に前記スクリーンコンソール(38)に電力を供給するよう構成された電力供給部と、前記ドッキング部材(140)からの迅速脱着を与えるよう構成されたバネ負荷ラッチ(100)とをさらに備える請求項23に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 27】

前記スクリーン(40)が液晶ディスプレーである請求項1に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 28】

前記ベーゼルが後部座席娛樂モジュール(99)を備える請求項7に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 29】

前記スクリーン(40)と前記デジタルビデオディスクプレーヤ(32)とが実質的に互いに平行位置して、前記スクリーン(40)と前記デジタルビデオディスクプレーヤ(32)とは前記スクリーンコンソール(38)が前記第1位置と前記第2位置との間を移動する際に実質的に同様な移動通路を通過する請求項7に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 30】

前記スクリーンコンソール(38)が、前記スクリーンコンソール(38)内に実質的に一体化された充電式バッテリーを備える請求項7に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項31】

前記スクリーンコンソール(38)が赤外線トランスミッタ(76)と赤外線レシーバー(76)とを備え、前記赤外線トランスミッタ(76)は複数のシグナルを遠隔に位置する装置に伝送するよう作動すると共に、前記赤外線レシーバー(76)は遠隔制御装置(78)から複数のシグナルを受信するよう作動する請求項7に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項32】

前記デジタルビデオディスクプレーヤ(32)が前記スクリーンコンソール(38)内に実質的に位置すると共に、前記スクリーン(40)に作用接続されることによりビデオプレーヤユニット(79)を形成する請求項1に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項33】

前記スクリーン(40)と前記デジタルビデオディスクプレーヤ(32)とが互いに実質上平行に位置して、前記スクリーン(40)および前記デジタルビデオディスクプレーヤ(32)は前記スクリーンコンソール(38)が前記第1位置と前記第2位置との間を移動する際に実質的に同様な通路を通過する請求項32に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項34】

前記ハウジング(34)および前記スクリーンコンソール(38)の一方が赤外線トランスミッタ(76)を備え、前記赤外線トランスミッタ(76)は複数のシグナルを遠隔に位置する装置(78)に伝送するよう作動しうる請求項1に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項35】

ハウジング(34)と；

前記ハウジング(34)に移動自在に接続されたハウジング(34)パネルと；

前記ハウジング(34)パネルに着脱自在に取り付けられたスクリーンコンソール(38)(前記スクリーンコンソール(38)はスクリーン(40)および前記スクリーン(40)に作用接続されたデジタルビデオディスクプレーヤ(32)を有し、前記スクリーン(40)および前記デジタルディスクプレーヤ(32)のそれぞれが前記スクリーンコンソール(38)内に実質上一体的に位置する)と；

前記スクリーンコンソール(38)を前記ハウジング(34)に着脱自在に保持するよう作動するラッチメカニズム(82)と；

を備え、前記ラッチメカニズム(82)はリリースボタン(100)と少なくとも1個のフィンガー(110)と少なくとも1個のスロット(108)とを備え、前記リリースボタン(100)は第1端部と第2端部とを有し、前記第1端部はスクリーンコンソール(38)に旋回自在に取り付けられると共に前記第2端部は前記第2端部が前記第1端部を中心として旋回する際に前記ハウジング(34)と作用係合自在であり、前記少なくとも1個のフィンガー(110)は前記少なくとも1個のスロット(108)と係合自在であり、前記少なくとも1個のフィンガー(110)および前記少なくとも1個のスロット(108)の他方は前記スクリーンコンソール(38)に形成されることを特徴とする自動車用のビデオディスプレーシステム。

【請求項36】

前記スロット(108)が前記スクリーンコンソール(38)に配置されると共に、前記フィンガー(110)が前記ハウジング(34)に配置される請求項35に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項37】

車輌内での使用に適したディスプレーシステムであって、
前記車輌の内部に取り付けられるハウジング(34)と；
前記ハウジング(34)に移動自在に取り付け可能であって、前記車両内または離隔する位置で使用されるビデオプレーヤユニット(79)であって、前記ビデオプレーヤユニット(79)は、前記ハウジング(34)に取り付けられる際、閉鎖位置(44)と開口位置(46)との間で旋回可能であり；および
前記ビデオプレーヤユニット(79)に操作自在に接続され、1つまたは複数の電力源と充電可能に連携するよう構成されるパワーコネクタ(92)と
を備えることを特徴とするビデオディスプレーシステム。

【請求項38】

前記ハウジング(34)に旋回自在に取り付けられるパネル(80)をさらに備える請求項37に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項39】

前記ビデオプレーヤユニット(79)は、第1のラッチメカニズム(82, 178)により、前記パネル(80)に移動自在に取り付けられる請求項38に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項40】

前記第1のラッチメカニズム(82)は、前記ビデオプレーヤユニット(79)上に、前記パネル(80)のディテント(106)と協働するプッシュボタン(102)を含む請求項39に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項41】

前記パネル(80)は、トルクヒンジ(74)により、前記ハウジング(34)に旋回自在に取り付けられる請求項40に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項42】

前記ビデオプレーヤユニット(79)は、デジタルビデオディスクプレーヤ(32)を含む請求項37に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項43】

前記ビデオプレーヤユニット(79)は、液晶ディスプレースクリーン(40)を含む請求項37に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項44】

前記ビデオプレーヤユニット(79)が前記ハウジング(34)に取り付けられる際に、前記ビデオプレーヤユニット(79)を前記閉鎖位置(44)に解除可能に保持する第2のラッチメカニズム(42)をさらに備える請求項37に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項45】

前記ビデオプレーヤユニット(79)は、遠隔制御装置(78)からの制御信号を受信するよう作動する赤外線レシーバー(76)を含む請求項37に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項46】

前記ビデオプレーヤユニット(79)は、遠隔位置にオーディオ信号を送信するよう作動する赤外線トランスミッタ(76)を含む請求項45に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項47】

前記ビデオプレーヤユニット(79)は、前記ビデオプレーヤユニットを操作する複数のコントロール(36)を含む請求項37に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項48】

前記電力源は、再充電可能なバッテリーである請求項37に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項49】

前記電力源は、車輌電源である請求項37に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 5 0】

前記ハウジング(34)は、前記車輌内のヘッドライナーに取り付けられる請求項37に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 5 1】

さらにスタンド(112)を備え、

前記ビデオプレーヤユニット(79)は、前記ビデオプレーヤユニット(79)が前記ハウジング(34)から解除される際に、使用のため前記スタンド(112)に操作自在に位置付けされうる請求項37に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 5 2】

前記スタンド(112)は、前記ビデオプレーヤユニット(79)を操作するための、少なくとも1個のスピーカー(114)および複数のコントロール(116)を含む請求項51に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 5 3】

さらにチューナー(120)を備え、

前記ビデオプレーヤユニット(79)は、前記ビデオプレーヤユニット(79)が前記ハウジング(34)から解除される際に、使用のため前記チューナー(120)に操作自在に位置付けされうる請求項37に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 5 4】

前記チューナー(120)は、前記ビデオプレーヤユニット(79)を操作するための、少なくとも1個のスピーカーおよび複数のコントロール(124, 126)を含む請求項53に記載のビデオディスプレーシステム。

【請求項 5 5】

車輌内での使用に適したディスプレーシステムであって、

前記車輌内にハウジング(34)を供給する手段と；

前記車両内での使用、および前記ハウジングから離隔する位置での使用のため、ビデオプレーヤユニット(79)を前記ハウジング(34)に着脱可能に取り付ける手段と；

前記ビデオプレーヤユニット(79)の操作を制御する手段と；

1つまたは複数の電力源から前記ビデオプレーヤユニット(79)に電力を供給する手段と；

前記ビデオプレーヤユニット(79)が前記ハウジング(34)に取り付けられる際に、閉鎖位置(44)から開口位置(46)まで前記ビデオプレーヤユニット(79)を移動する手段と；

前記ビデオプレーヤユニット(79)が前記ハウジング(34)に取り付けられる際に、前記閉鎖位置(44)に前記ビデオプレーヤユニット(79)を解除可能に維持する手段と；および

前記ビデオプレーヤユニット(79)が前記離隔する位置で使用される際に、前記ビデオプレーヤユニット(79)を位置付けおよび操作する手段とを含むディスプレーシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

図3を参照してビデオディスプレーシステム30の各部品を示す。ハウジング34はリテナー部分52とベーゼル部分54とを備えると共に、自動車インターフェースワイヤリングハーネス56がリテナー部分52と複数の開孔部55を含むベーゼル部分54とを貫通する。複数の開孔部55は從ってベーゼル部分54に位置して、デジタルビデオディスクおよび複数のコントロール36を収容する。数種の部品をハウジング34のベーゼル部分54およびリテナー部分52に一体化させる。これら部品はDVDプレーヤ32

、ディスクワイパー集成体 5 8 および電力供給部 6 0 を備える。さらに、プリント回路基板 6 2 は、ハウジング 3 4 に一体化され、特にオーディオコネクタ 4 8 および複数のコントロール 3 6 にユーザの入力および出力インターフェースを与える（図 1 および図 2 に概略図示される）。各部品はハウジング内に固定される。好適実施例において、ネジ付ファスナー 6 4 がこの目的に使用される。しかしながら当業者は、他の種類のファスナーも同等な効果にて使用しうることを了解し、従って本発明の範囲内である。さらに、各部品は D V D プレーヤが意図する通り機能するよう任意公知の方法にて部品と作用連携され、従ってこれも当業者の知識内である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

代案の好適実施例において、図 4 に示されるように、ビデオディスプレーシステム 3 0 の各部品はスクリーンコンソール 3 8 中へ作用配置および一体化させることができ、ハウジング 3 4 から脱着しうる内蔵型ビデオプレーヤユニット 7 9 を形成する。この代案の好適実施例につき、同じ参照数字および参照符号を用いて説明した上記実施例の特徴に対応する特徴にて一層詳細に説明する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 0】

さらに追加部品をもスクリーンコンソール 3 8 のリヤカバー 7 0 およびフロントカバー 7 2 内に位置せしめる。この実施例における部品は全て互いに作用連携して、D V D プレーヤを意図するよう機能させる。図 5 に示されるように、これら部品は複数のプリント回路基板 6 2 を備えて複数のコンソール 3 6 、オーディオコネクタ 8 6 、パワーコネクタ 9 2 などとの入力および出力インターフェースを与える。ディスクワイパー集成体 5 8 およびスクリーンインバータ 1 8 6 をもスクリーンコンソール 3 8 内に設ける。この実施例において、赤外線トランスミッタ／レシーバ 7 6 および赤外線レンズ 1 9 2 をフロントカバー 7 2 に位置せしめる一方、第 2 ラッチメカニズムおよびワイヤリングハーネスコネクタ 9 3 をリヤカバー 7 0 に位置せしめる。第 2 のラッチメカニズム 8 2 はラッチ部分 1 8 8 およびバネ部分 1 9 0 を備える。ワイヤリングハーネスコネクタ 9 3 は、実質的にハウジングパネル 8 0 内に位置するワイヤリングハーネスコネクタ 9 2 に対応する。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 5】

図 8 a および 8 b を参照してスタンド 1 1 2 を示す。本発明のビデオディスプレーシステム 3 0 をハウジングから取り外して、スタンド 1 1 2 内に操作自在に位置せしめることができる。スタンド 1 1 2 は少なくとも 1 個のスピーカー 1 1 4 とパワースイッチ 1 1 6 とを備えることができる。ビデオディスクプレーヤシステム 3 0 は、上記と同様に第 2 ラッチメカニズム 8 2 を用いて着脱自在に保持される。スタンド 1 1 2 は、このスタンド 1 1 2 に回転自在に取り付けられたリヤ脚部 1 1 8 を備えることにより、ビデオディスプレーシステムを見るため実質的に垂直方向に位置せしめるよう支持を与える。スタンド 1 1 2 は、上記したようにスクリーンコンソール 3 8 に位置するワイヤリングハーネスコネク

タ93(図17に示される)に係合しうるワイヤリングハーネスコネクタ92を備えて、所要の電力、オーディオなど操作に必要な接続部を与える。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

図10および図14を参照してドッキング部材140は、コンソール142の反対側における点168(図14)にてコンソール142に旋回自在に装着される。LCD/DVDユニット136はバネバイアスラッチの任意の形態により閉鎖位置に保持することができ、バネバイアスラッチはドッキング部材140における凹部もしくはノッチ内に係合して、ドッキング部材が閉鎖位置に押圧されるとユニット136を凹部164に保持する。図14はLCD/DVDユニット136に電力を供給する電力供給部をも示す。電力供給部170をコンソール142の後部表面172に取り付けて示すが、これはコンソール142の一部内に容易に包封されうることも了解されよう。図15は、LCD/DVDユニット136におけるプレイバックのためデジタルビデオディスクを受け入れるDVDプレーヤ176のスロット174を示す。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

従って本発明の装置130はデジタルビデオディスクをプレイバックすると共に見るためのコンパクトな手段を与える。装置130の軽量性およびコンパクト形状は、CRTおよび関連ビデオカセットプレーヤを有するテレビジョンを装着するのが不可能もしくは実用的でない各種の自動車内の領域に装着することを可能にする。装置130は迅速かつ容易に取り外すことができ、コンソールを装着する自動車の周囲で用意に搬送すると共に外部で使用するのに充分な軽さである。たとえば装置130は自動車から取り外して、自動車の外部に位置する他のドッキングステーションに設置することができる。さらに、装置130はテレビジョンプログラムの使用を可能にする、たとえばテレビジョンチューナーおよび/またはケーブルアダプタのような他の構造をも備えることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】図面の簡単な説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の教示に従い作成された好適実施例のフロント斜視図；

【図2】

本発明に従い作成された図1に示した実施例の後部斜視図；

【図3】

本発明に従い作成された図1に示した好適実施例の分解図；

【図4】

本発明に従い作成された代案好適実施例のフロント斜視図；

【図5】

本発明に従い作成された図4に示した実施例の分解図；

【図6aおよび6b】

本発明に従い作成された図 4 に示した実施例におけるハウジングの代案実施例；
【図 7 a - 7 c】

本発明に従い作成された図 4 に示した実施例におけるラッチメカニズムの側面図；
【図 8 a】

本発明に従い作成された図 4 に示した実施例にて操作しうるスタンドの正面図；
【図 8 b】

本発明に従い作成された図 8 a に示したスタンドの側面図；
【図 9】

本発明に従い作成された図 4 に示した実施例で操作しうるチューナースタンドのフロント斜視図；
【図 10】

本発明に従い作成された図 4 に示した本発明の代案実施例の斜視図；
【図 11】

本発明に従い作成された図 10 に示した実施例の正面図；
【図 12】

本発明に従い作成された図 10 に示した実施例のハウジングのフロント斜視図；
【図 13】

本発明に従い作成された図 10 に示した実施例の底面図；
【図 14】

本発明に従い作成された図 10 に示した実施例の斜視図；
【図 15】

図 10 に示した実施例の斜視図；
【図 16】

本発明に従い作成された代案好適実施例のフロント斜視図；
【図 17】

本発明に従い作成された図 4 に示した実施例の分解図。

【手続補正 9】

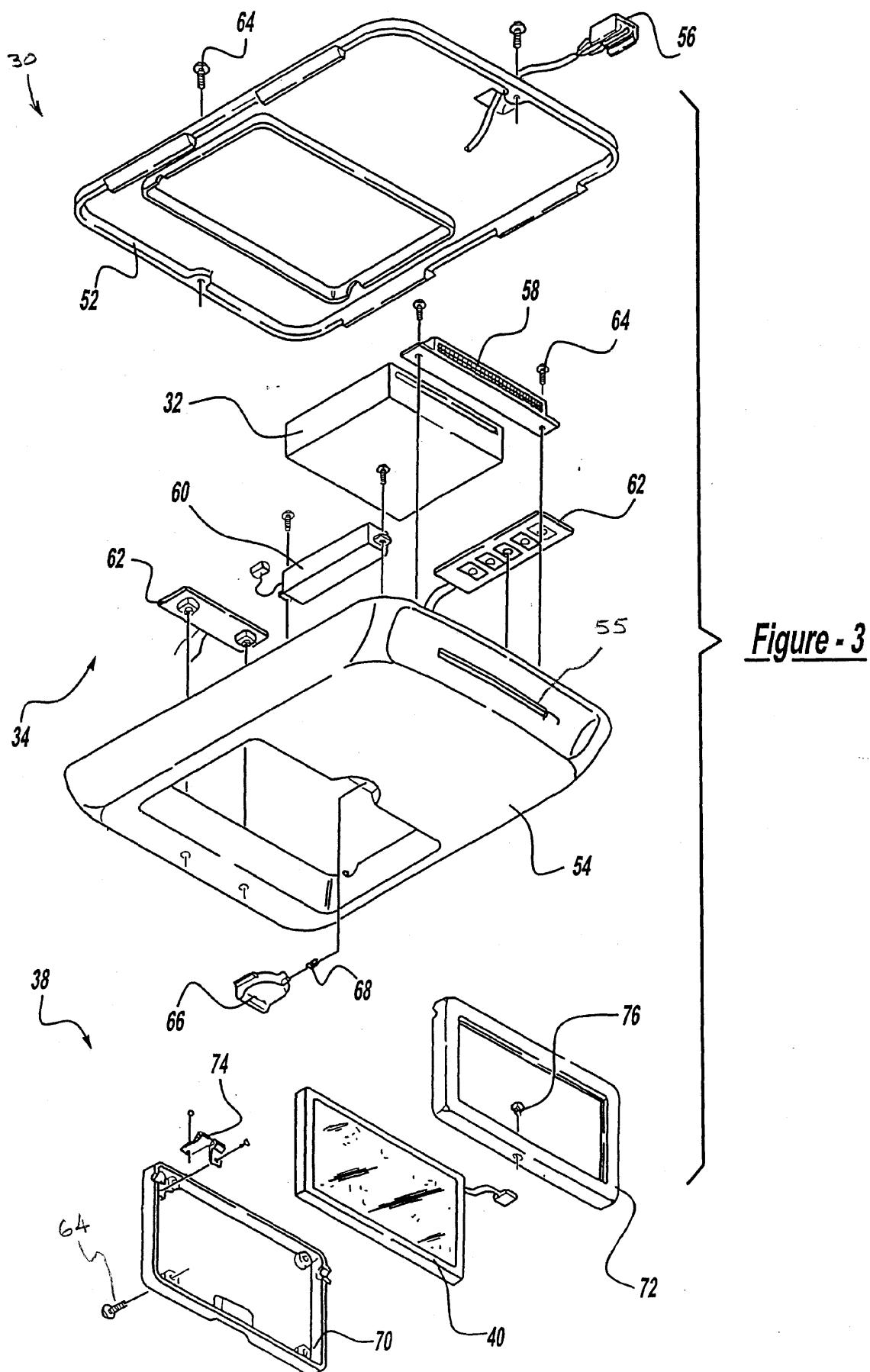
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】



【手続補正10】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

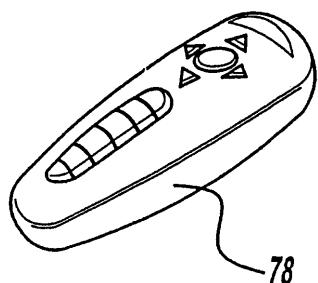
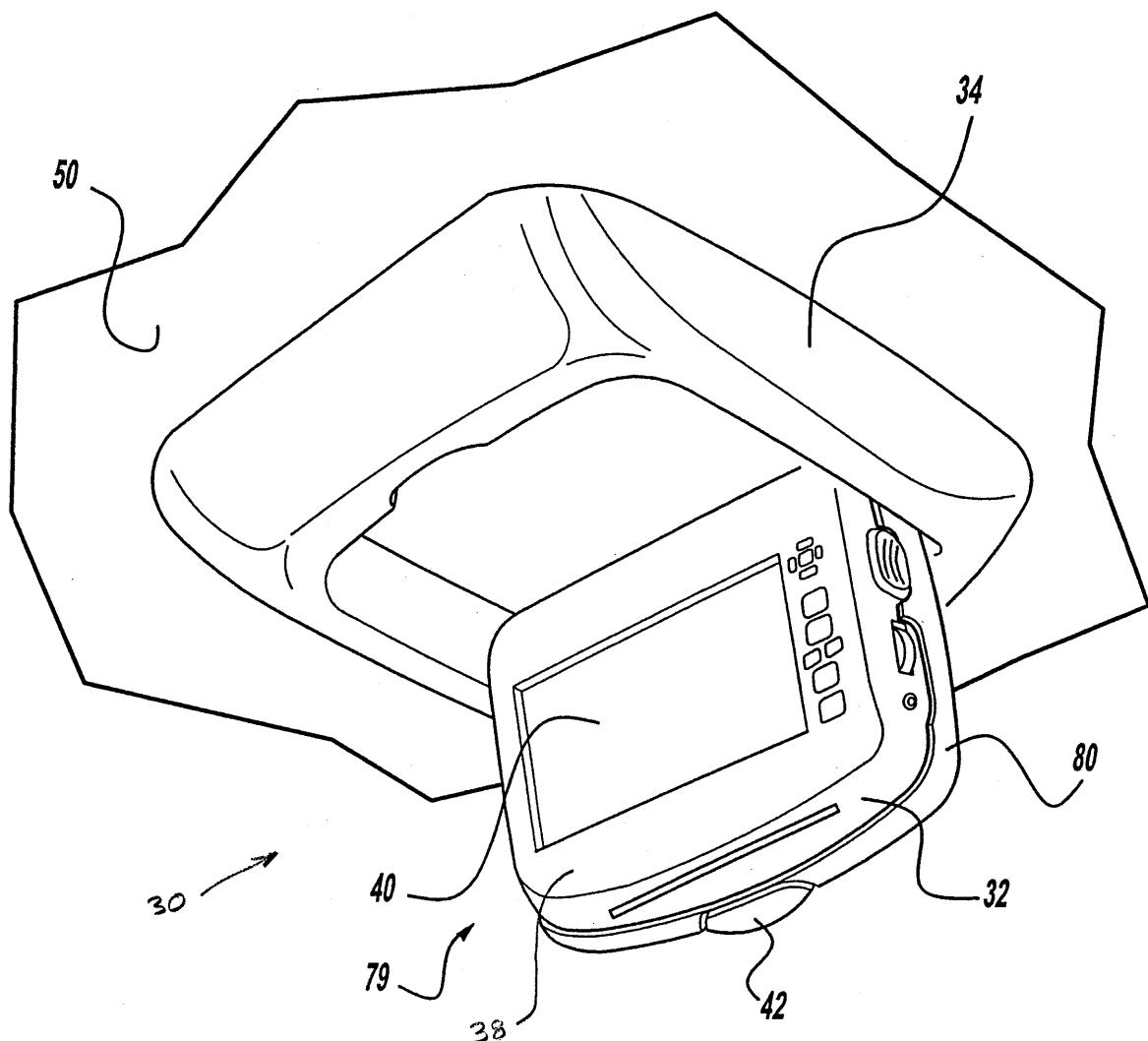


Figure - 4

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 5】

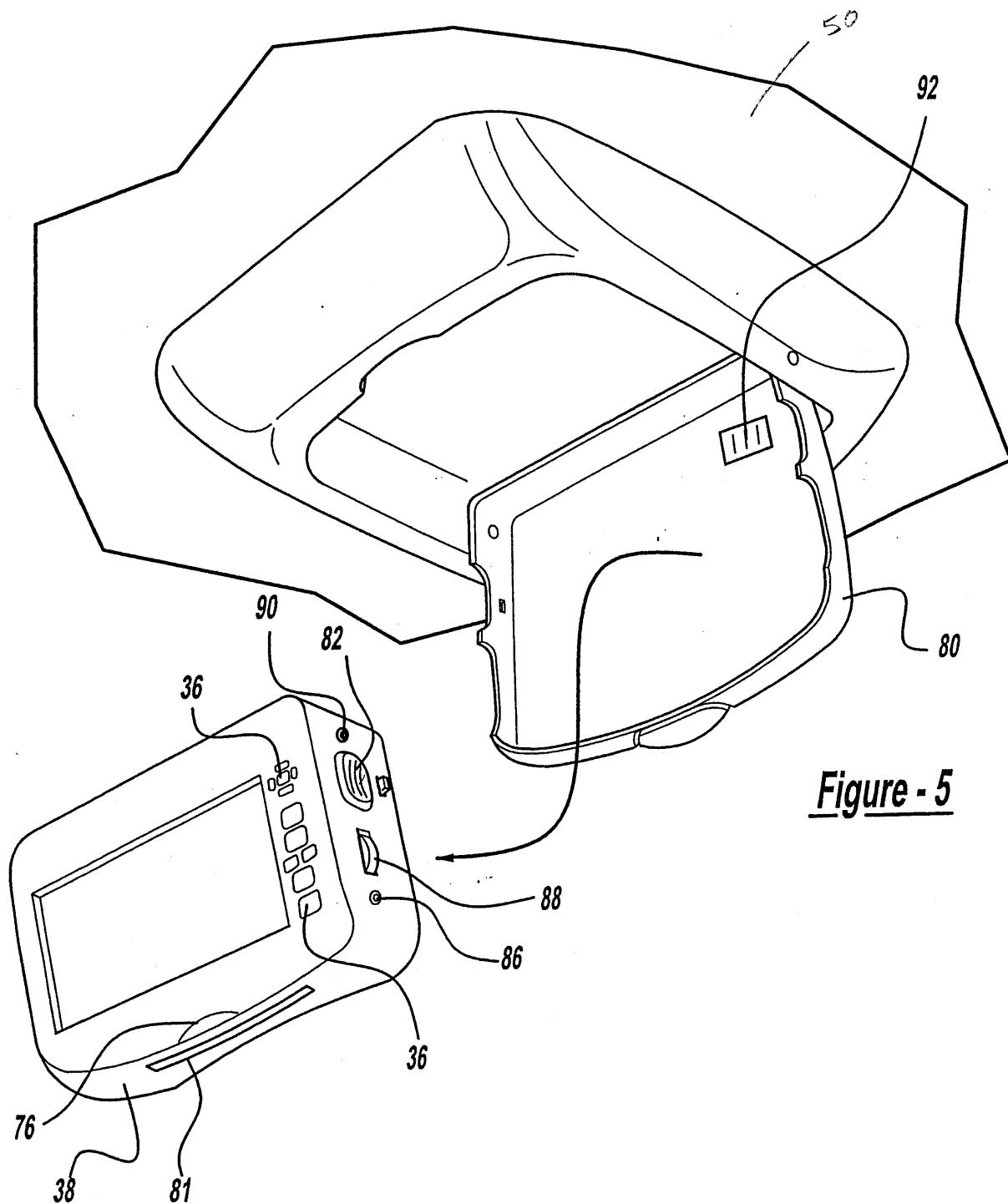


Figure - 5

【手続補正 1 2】

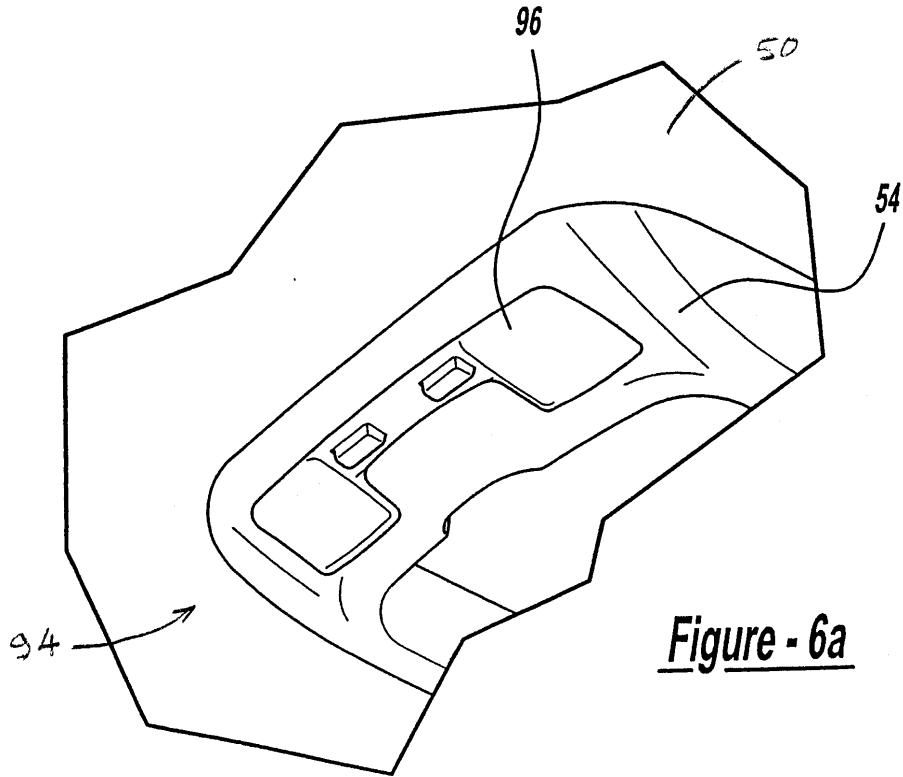
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6 a

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6 a】



【手続補正 1 3】

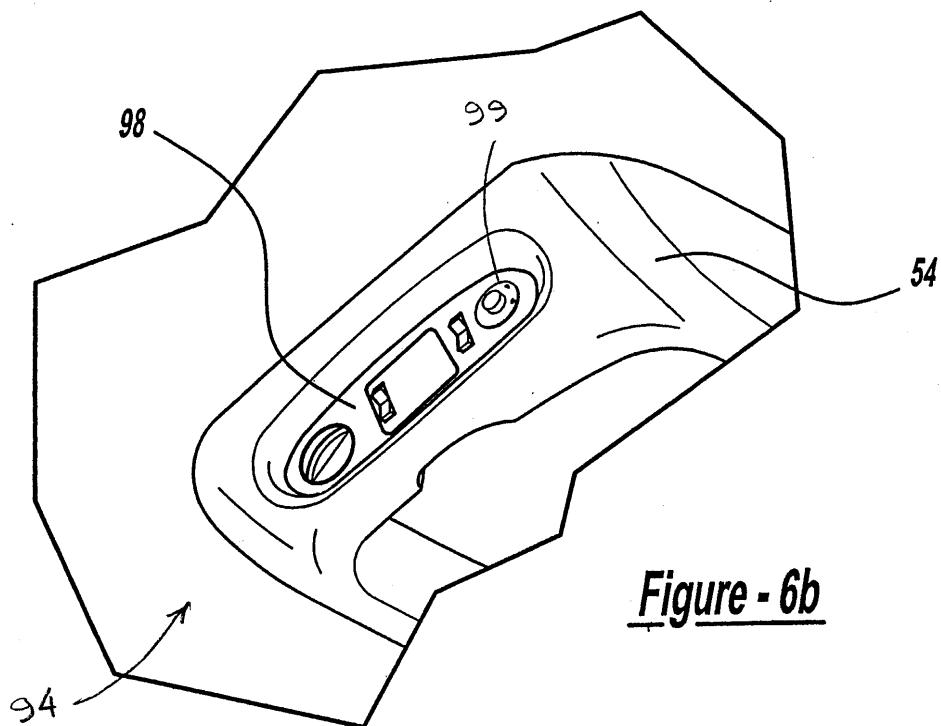
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6 b

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6 b】



【手続補正 1 4】

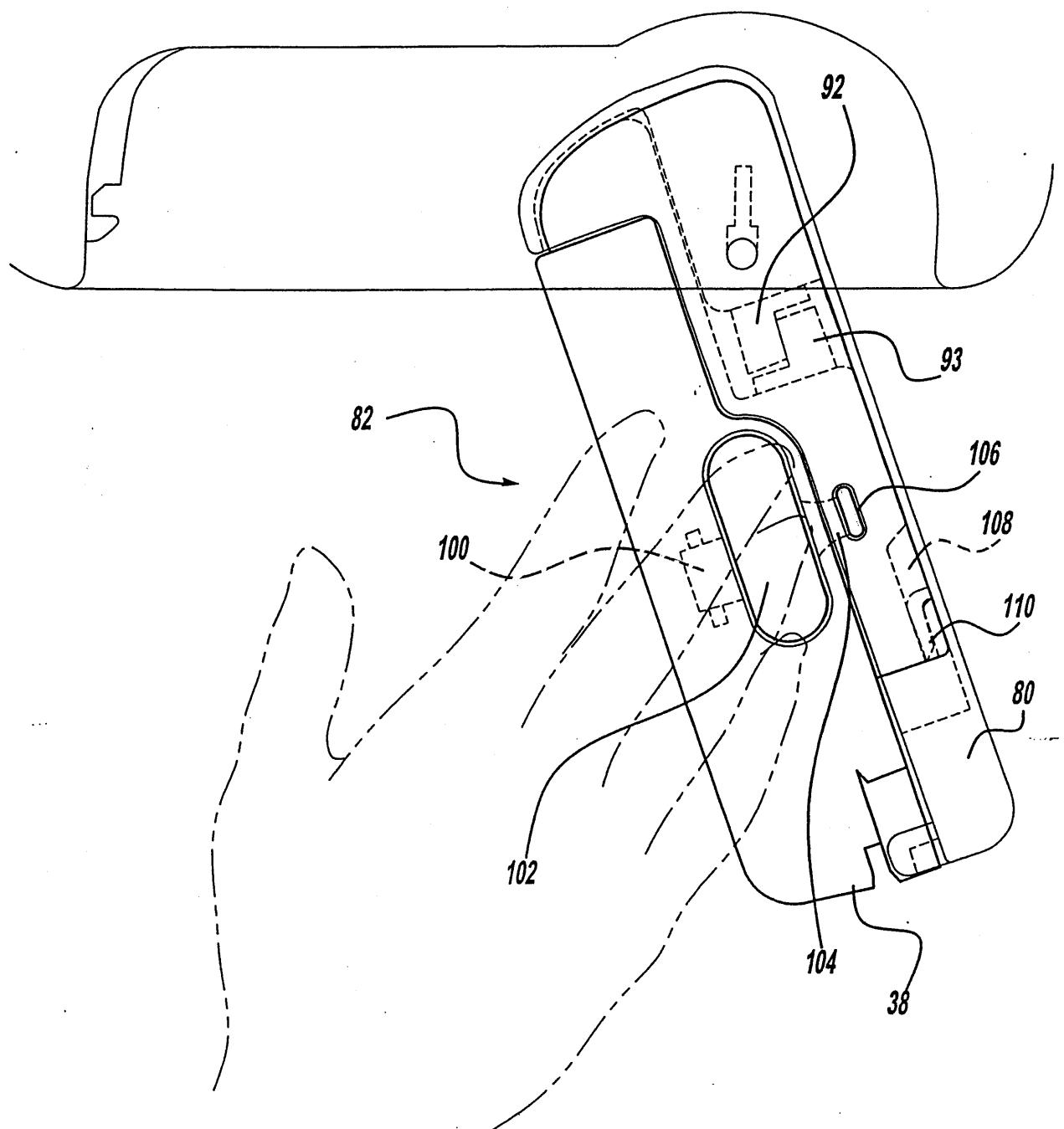
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7 a

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 7 a】

Figure - 7a

【手続補正 1 5】

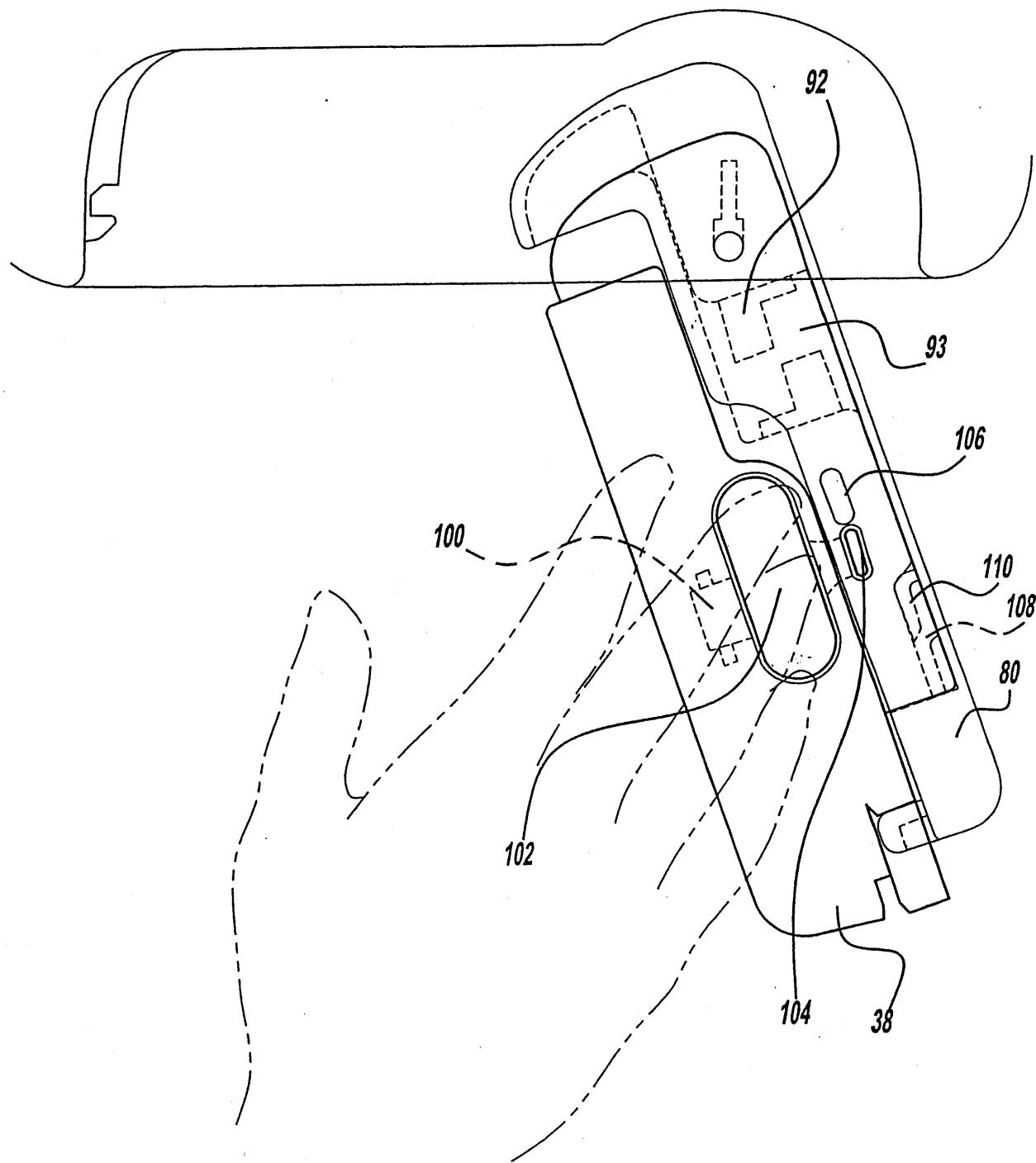
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7 b

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 7 b】

Figure - 7b

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7 c

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 7 c】

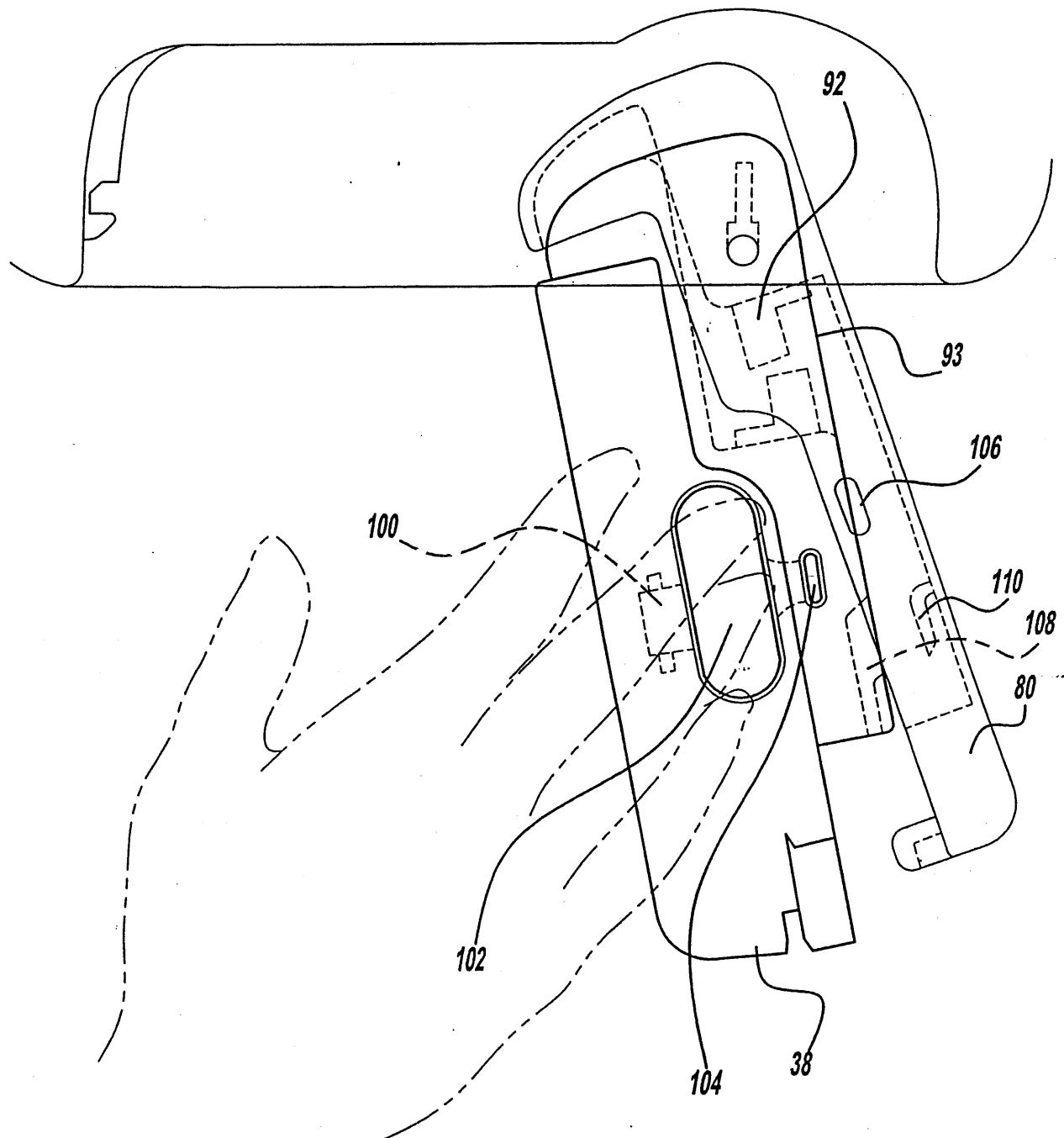


Figure - 7c

【手続補正 17】

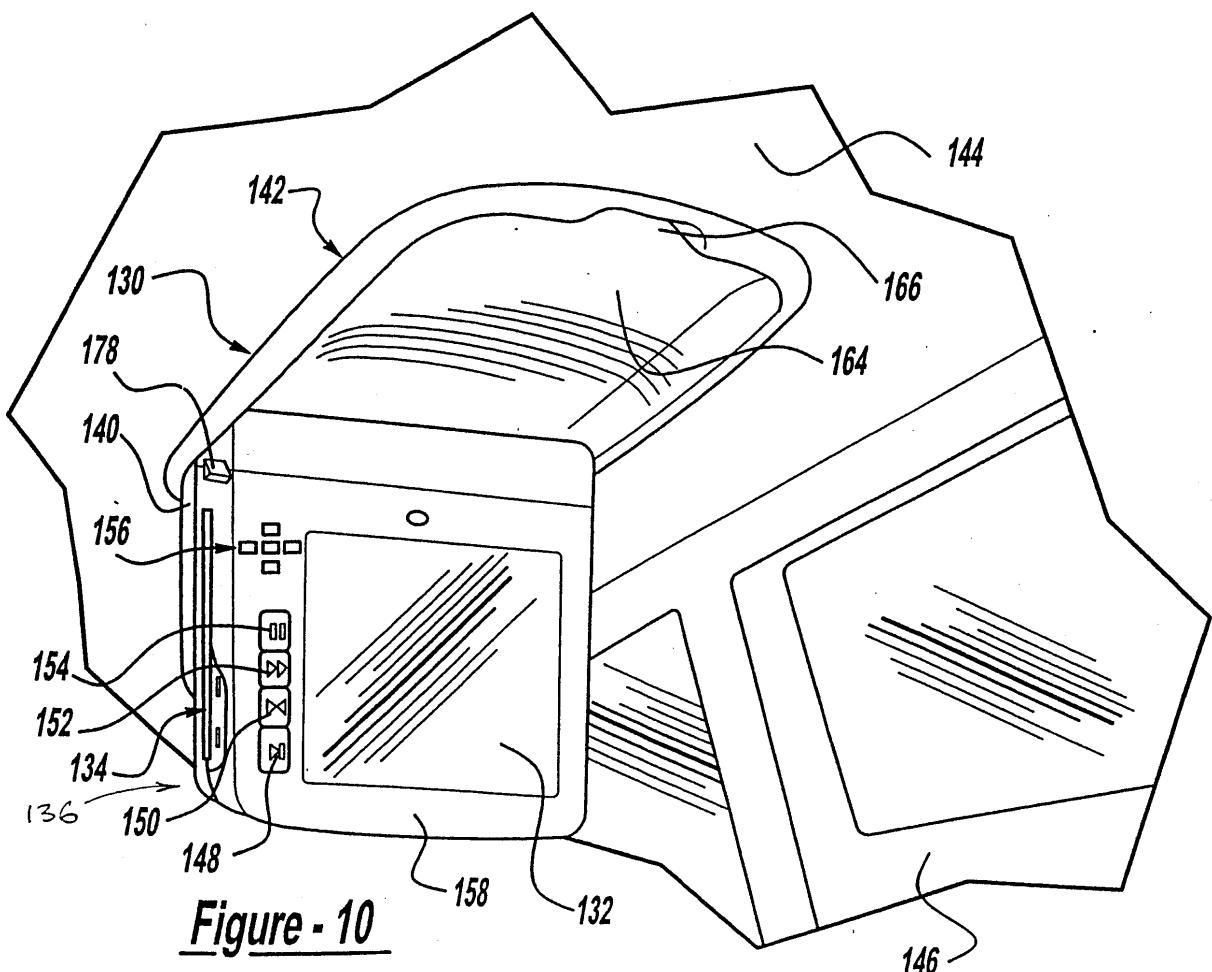
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 10】



【図17】

